準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億円減少することにいたしました。

効力発生日は、平成二十三年二月二十五日であり、株主総会の決議は平成二十三年二月二十五日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十三年一月二十一日

東京都新宿区荒木町一三番地四

アルテック株式会社

代表取締役　張能　徳博

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月二十一日

神戸市東灘区鴨子ヶ原三丁目二番五二―三〇七号

有限会社サンタ・アガータ

代表取締役　山口　なち

資本金及び準備金の額の減少公告

当行は、資本金の額を百億円、資本準備金の額を百億円減少し、それぞれ百五十億円、五十億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年二月二十八日であり臨時株主総会の決議は平成二十二年十二月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当行は、金融商品取引法第二十四条第一項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出済であります。

平成二十三年一月二十一日

岐阜県岐阜市宇佐南一丁目七番一号

株式会社岐阜銀行

取締役頭取　湯畑　正泰

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億円、資本準備金の額を六億円、利益準備金の額を一千五百万円減少し、それぞれ一億円、〇円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年二月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十三年一月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月十五日

掲載頁　一二六頁（号外第一二五号）

平成二十三年一月二十一日

大分市明野東一丁目一番一号

株式会社トキハインダストリー

代表取締役社長　右田　良一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月二十一日

三重県四日市市日永東三丁目四番一号

株式会社一号館

代表取締役　佐藤　純

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年十二月十三日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式七二〇株

二、払込金額　一株につき金二十五万円

三、払込期間　平成二十三年二月二十八日から平成二十三年三月七日まで

四、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十三年一月二十一日

東京都中央区日本橋室町二丁目一番一号

日本みどり開発株式会社

代表取締役　椎名　功

合併につき株券等提出公告

当社は、やまびこ産業機械株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年一月二十一日

東京都青梅市末広町一丁目七番地二

やまびこレンテックス株式会社

代表取締役　勝又　美義

社債権者集会招集公告

左記のとおり株式会社釜屋旅館第一回転換社債型新株予約権付社債及び株式会社釜屋旅館第二回転換社債型新株予約権付社債権者集会を開催いたしますから公告いたします。社債権者各位はご所有社債券を平成二十三年二月八日までに招集者である株式会社釜屋旅館にご呈示下さい。書面により議決権を行使する場合には、平成二十三年二月十五日午後五時必着で招集者にご送付下さい。

一、集会の日時

平成二十三年二月十六日午前十一時

一、集会の場所

東京都中央区日本橋三丁目七番七号日本橋アーバンビル五階

信誠法務会計会議室内

一、集会の目的たる事項

株式会社釜屋旅館第一回転換社債型新株予約権付社債及び株式会社釜屋旅館第二回転換社債型新株予約権付社債につき、償還期日の変更、新株予約権の行使請求期間の変更並びに社債権者集会開催場所の規定変更

平成二十三年一月二十一日

栃木県日光市湯元二五四八番地

発行会社　株式会社釜屋旅館

代表取締役　川﨑　正胤

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である長縄順一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Whitebridge

日本における代表者　長縄　順一

限定承認公告

本籍佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝二五七番地、最後の住所大阪府大阪市浪速区恵美須西三丁目一六番八号新一〇階大隅アパート四一七号　被相続人　亡　片淵　正春

右被相続人は平成二十二年四月八日死亡し、その相続人は平成二十三年一月十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十一日

佐賀県佐賀市白山一丁目四番二八号益本白山ビル一階大川法律事務所

相続財産管理人片淵辰己

代理人弁護士　大川正二郎

限定承認公告

本籍沖縄県名護市字茂佐三三八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　岸本　幸啓

右被相続人は平成二十二年十一月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年一月十四日那覇家庭裁判所名護支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十一日

沖縄県中頭郡北中城村字島袋七〇八番地二

相続財産管理人　喜屋武桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき先資本金の額を金十五億二千万円減少し、金四十五億八千五百万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年一月十八日付官報の号外第十号四十五頁に掲載されています。

平成二十三年一月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

シャイニング・ノヴァ第5号B特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十三年一月十二日掲載の株式会社フランソアの工場財団に係る公告中、「についての工場財団目録記載変更」を「の工場財団について機械器具等を追加する変更」と追加訂正します。

訂正公告

平成二十二年八月二日（号外第一六一号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、営業保証金の額が「(0)250万円」とあるは「(0)300万円」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年一月二十一日

三重県四日市市桜町一二六五―二

森川　泰成

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十一日付第一三号九

六ページ●同日付政府調達第一三号一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）